

慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resources

Title	國際問題の展望：歐洲統一問題：歐洲議會の成立
Sub Title	
Author	内山, 正熊(Uchiyama, Masakuma)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1949
Jtitle	法學研究：法律・政治・社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.22, No.4 (1949. 4) ,p.54- 58
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19490401-0054

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

國際問題の展望

歐洲統一問題

— 歐洲議會の成立 —

—

第二次世界大戦の結果、帝國主義支配の力は著しく弱化し、植民地後進國は相次ぎ先進帝國主義國の羈絆から脱して分離獨立しつゝあることは周知の事實である。この世界構造の激變によつて歐洲の世界的地位、重要性は著しく低減せられたのであつて、かつてその支配の及ぶところ七つの海に跨り、永く世界帝國的地位を占めたイギリスですら、英連邦の保全維持に汲々たる有様であり、フランス、オランダ何れもまさに佛印、蘭印を失わんとしている状態である。今や外に植民地支配の力を失ひ、内に自存自活の經濟社會的再建に苦惱する現在、西歐のかつての全世界に及んだ世界支配の勢威は地に墜ちんとしているのである。

それは、戰後西歐がアメリカの壓倒的優位によつて影が薄く

なり、その經濟力に於てアメリカに子供扱にされる悲哀反感と共に、他方ソ連の東歐支配によつてその活動が遮られる焦燥反抗によつて、西歐をして躊躇なしに結集協調し、自らの生存活動の世界を作り上げざるを得なくしたのである。かくて、歐洲結成 ("Making Europe")、西歐統一 ("European Unity") は非共產主義西歐の標語となつて、昨年來西歐連合は結成され、歐洲統一委員會は設けられたのであるが、更に、最近歐洲議會が成立するに至つたのである。

アメリカはこれを第二次大戦後の二つの世界の對立、東西兩歐の分裂の故に歸し、西歐機構の背景には經濟的にはマーシャル・プランに基づく歐洲復興計畫 (E. R. P.)、政治的軍事的にはブリュッセル條約及び北大西洋條約に基づく集團安全保障組織があるとするが、然し、眞の背景は單に米ソの政治的壓迫及び歐洲繁榮再建促進のための經濟的要請があるのみならず、没落しプライドを傷けられた西歐のインフエリオリティ・コンプレックスの精神的影響の存することも見逃せないであろう。

(Time & Tide, 23 April 1949, London 中の Bertrand de Jouvenel, Making of Europe 參照)

—

歐洲統一の思想は已に三世紀以前から存し、十七世紀にフラ

ンスのヘンリー四世による所の歐洲連邦の大計畫、十八世紀の
アペ・ド・サンピエールの永久平和論に於ける歐洲連盟案近く
は、第一次大戦後フランスのブリアンによる歐洲合衆國の提案
があつたのであるが、第二次大戦後、この歐洲統一の氣運に乗
つて幾つかの具體的プログラムが構想されたのである。

先ず最初にチャーチル前英首相は一九四六年六月に歐洲連邦
案を發表したが、昨年五月にはハーグに於て歐洲統一會議が開
催せられ、これには西歐十六カ國及び西獨、ユーゴスラヴィア、
ポーランド、チェッコスロヴァキア、ルーマニアの亡命政治家
の歐洲二十三カ國の代表八百名が参加したのである。その開會
演説に於てチャーチル議長は西歐連合の擴大強化と歐洲議會の
設置を強調し、ソ連邦、西半球ブロック、「英連邦を含む全歐
洲連邦」の三大ブロック體制による平和維持の構想を述べたの
であつた。その具體的方策審議のため、政治、經濟、文化の委
員會が設けられ、三委員會は直ちに活動を開始し、

- (一) 歐洲議會及び歐洲裁判所の創設を勧告する決議案
- (二) 通商及び金融上の障壁を撤廢した歐洲經濟同盟實現の必要
を勧告した決議案

(三) 歐洲復興會議を招集するの三大決議案を作成して閉會した
のである。(本項については、外務省調査局、最近の國際狀勢第
三卷第五號参照)

國際問題の展望

三

然しながら、かゝる歐洲統一方式については、チャーチル前
英首相の主唱に拘らず、歐洲統一委員會に於ける英國の西歐連
合に對する態度は非妥協的であつて、歐洲議會に出来るだけ大
きな權限を與えようとする佛、白案と之に反對する英案とが對
立し、これが歐洲統一の踵きの石となつて來たのである。即
ち、ヨーロッパを通じての經濟的自由という點に重點をおき、
歐洲間の人と物と資本との自由な交流を主張するフランスの方
式と、原則に於ては西歐連合に賛成しながら具體的には自國の
經濟的國境を開放する意向は示さず、國家主權放棄を容易に肯
んじない英國の主張との二つの流れが存するのである。この英
國案と佛、白の大陸案との間のギャップは相當に大きく見える
のであるが、英國はその強硬性の反面にはリッププサーヴィス
を嫌つて國家利益を保持する現實性を強くもつてゐる。事實國家
利益の要求に應じて發展して來た國家行政が今急に外國の利益
に照應するとするならば現實を無視したバラドックスであら
う。

之に對するフランス流の歐洲議會設置案は、例えばレイノー
氏の主張する所の、ヨーロッパ主權に基く人民主權の信念に従
つて賦與せらるべき歐洲憲法を實すためヨーロッパの一般選舉

を進行せんとするものであつて、これは一見極めてユーロピア
 である様に見える。

而もこの極めてユーロピア的に見えるフランスの歐洲統一方式が、實は唯一の非ユーロピア的な解決案であるのではあるまいか。シウツネルの表現を借りれば、この歐洲結成の道こそは唯一の困難打開の道でもあるのである。それは先ず具體的要求が歐洲結成を要請しているからである。

いふまでもなく、今次大戦に於て連合軍は合同參謀本部の統制下にあつて勝利を勝ち得たのであつて、それは各國國民の舊い國民主義的制約を超越したものであつた。國民軍といふものは已に時代後れの觀念であつて、國籍國境をこえた共同戰線によることなき單一國民軍組織は戰爭完遂をなし得ないこと明かである。それ故、非國民的基礎の上で召集され、共通の基金から給與される歐洲軍を考へることは決してユーロピア的ではないのである。又國民的炭礦經營の代りに歐洲持株會社（ホールディング・カンパニー）を創出することはユーロピア的であるとは思われない。何となれば、かゝる持株會社は國民的會社より容易に増資運営をなし得るのであろうし、又これと同じく各國中央銀行が歐洲連邦準備銀行にリンクされるならば、國民經濟間の融資取引決済が容易になるであらう。若し貨幣が國境をこえて自由に有効に兌換されることになれば、資本移動の最主要

障害は消え去り、經濟的發展は著しく促進されるであらう。

こゝに於て、國家が國民經濟の首ネックを抑えていなければならぬといふ國家社會主義的な考えを除去し得たならば、ヨーロッパ主權に基く歐洲議會の成立こそ最も具體的に歐洲諸國の安全福祉を齎す一大モメントになるであらう。勿論歐洲各國を緊密な共同生活體に改造するプロセスには幾多の難關があると考えられるけれども、西歐が一つの社會であるという思想は案外に容易に各國民に滲透して、その問題も自ら解決されるのではなからうか。

四

この歐洲統一達成の促進を圖らんとする西歐連合の歐洲統一委員會は、昨年來審議を續けて來たが、本年一月中旬パリに於て再開せられ、その審議の結果は一月下旬ロンドンに於て開かれたベグイン英外相司會による第四回定例外相會議に於て考慮せられて、遂に歐洲會議（Council of Europe）を設立することに意見の一致をみたのである。

歐洲會議は外相委員會（Committee of Foreign Ministers）と諮問會議（Consultative Assembly）とにより構成される。外相委員會は國防に關係ある問題を除き（これについては西歐連合國防相會議が已に昨春來存置され活動している）參加國共

通の利害問題を審議する、諮問會議は外相委員會に勸告するが、立法又は立憲の權限を有しない。諮問會議は外相委員會から諮問される一切の問題を審議するが、それは他の國際機構との競合は避け、専ら各國の經濟、社會文化及法律問題の審議を行い、參加各國の緊密なる統一を増進し、歐洲人に對しその共通文明の基本を形成する諸原則の理解を深める如き實際手段を検討する。以上の線に沿つて西歐連合情勢事務局は歐洲議會憲章の起草に着手し、先ず西歐連合五カ國(英・佛・和・白・ルクサンブルグ)の代表者によつて原案を作成し、三月參加招請を受諾した、イタリヤ、アイレ、スウェーデン、デンマーク、ノルウェー、の各國代表を交えて原案作成を行つて四月十三日完了し、五月三日、十カ國代表はロンドンに會合し、五日には歐洲議會規約(Statute)に調印したのである。かくして第一回議會は今夏八月フランスのストラスブールで開催の運びとなつたのである。

この規約によれば、歐洲會議は一種の内閣(Cabinet)と議會(Parliament)から成立する。この所謂内閣は大臣委員會(Committee of Ministers)であつて十名の各國政府代表より構成され、この代表は本國政府の調令支配の下に立つから國際連合の各國代表と同じ形をとる。この所謂議會は諮問會議(Consultative Assembly)であり、各國から選出された八

十七名から成る。この各國議席割當は各國の面積の大きさによる。(英佛伊各十七名、白・和・瑞各六名、丁、アイレ諸各五名、ルクサンブルグ三名)。議會の意思は三分の二の多數決によつて表明されるが、然し最終決定は全會一致による。従つて各國の主權は未だ放棄されていないのであり會議の決定も拘束力をもたぬ勸告にすぎないものであるから、議會の權限は限定されたものである。(New York Times Overseas Weekly May 8 1949 P. 5 參照)

五

かゝる政治的歐洲統一運動の背後には、經濟的、社會的基礎が存在する。この歐洲議會規約制定に先行して四月下旬ロンドンには歐洲經濟會議が開かれ、その會議の冒頭チャーチル英前首相は、「我々は若しポーリー(救恤を受ける貧民)奴隷たらざらんとするならば、たゞに自國のみに於ける愛國者としてのみでなく、ヨーロッパ人として考え、計畫し、努力しなければならぬ」と述べ、又我々がこれから創造せんと希むヨーロッパに於てはより多くのドーアと窓あるべく、又之を遮る壁はより少なるべしとも言われたのである。

加之、特に注目すべきはアレキサンダー國防相が出席し、偉大な思想であり又將來のホープである歐洲統一思想の前進道程

に當つては政黨の對立が存在することを許されないと述べて、従来の英國の歐洲統一に對する消極的態度を一新して、積極的にこの統一促進に努めつゝあることである。

この經濟委員會の努力の結果として、經濟統合のプログラムが提供せられ、社會商業委員會の一決議は、歐洲はより效率的な生産的經濟樹立のためだけでなく、勞働、旅行、生活の自由を侵犯している多くの障礙を除去することによつて、歐洲人民間によりよき理解を促進するためにも、經濟統合を必要とするとし、かくしてのみ歐洲は獨特な具足的文明を創造し得るのであるとしている。

經濟活動促進のための直接手段として、通貨の自由兌換が要請され、歐洲統一のために最初に採らるべき目標は、歐洲人の民主國間の自由旅行の權利達成にあり、學生、技能者の移動制限解除が第一に必要とせられている。然し從來各よフランス人、オランダ人、イギリス人と自ら考へ行動して來たのに今このバックとカラーをなくして歐洲人として考えることはしかく容易ではないけれども、それも歐洲人間なるが故に案外にうまくけりがつくのが西歐統一の有利な點である。

かくて、歐洲經濟會議の閉會に當つて、ハロルド・バットラー議長が、「我々は歐洲人の移動自由について寄與する所大であつたのみでなく、歐洲共同體の自覺に貢獻する所大であつた

と私は感ずる。我々はまた、結局社會的にも經濟的にも同一目的に向つて努力している所の同一人民であるということを見出したのである。」と述べたことは決して虚辭ではなかつたのである。然しながら、西歐連合、歐洲議會という歐洲統一の政治的成長も、單に表面的な對ソ防衛體制のみではなくして、實は經濟的に西歐を壓倒し去らんとするアメリカの威力に對抗せんとする西歐吾肉の對米防衛體制でもあるのであり、而も歐洲復興も一にアメリカの援助借款という借物の上に立つていゝことを考へるとき、歐洲統一の經濟的基礎は必ずしも鞏固とはいえないのであつて、そこに歐洲統一の脆弱性が存することを見送してはならないのである。我々は、歐洲統一運動の中に、戦後世界再建の希望と共に、その苦悶の姿を見るのである。